

改善報告等の公表及び提出

令和元(2019)年度までの認証評価において、「適合」と判定された大学及び短期大学のうち、30 大学が延べ 54 件、1 短期大学が延べ 1 件の改善報告を当該機関のホームページにおいて公表するとともに、当機構に提出しました。

大学の審査は、改善報告等審査会及び大学評価判定委員会において審議を行い、その結果を各大学に通知しました。

短期大学の審査は、短期大学評価判定委員会において審議を行い、その結果を各短期大学に通知しました。

大学

(大学名 五十音順)

大学名	認証評価年度	基準項目※
名古屋経済大学	27(2015)	2-1
青森大学	29(2017)	2-1
		3-3
浦和大学	29(2017)	2-1
大阪人間科学大学	29(2017)	2-1
岡山学院大学	29(2017)	3-6
倉敷芸術科学大学	29(2017)	2-1
		3-1
		3-6
神戸医療福祉大学	29(2017)	2-1
		3-6
		3-6
札幌国際大学	29(2017)	2-1
		3-3
静岡英和学院大学	29(2017)	2-1
第一薬科大学	29(2017)	3-6
太成学院大学	29(2017)	2-1
		3-1
		3-4
宝塚医療大学	29(2017)	2-1
		2-7
千葉科学大学	29(2017)	2-1
		3-1
		3-6
帝京平成大学	29(2017)	2-1
東京福祉大学	29(2017)	2-1
		2-7

大学名	認証評価年度	基準項目※
東北文化学園大学	29(2017)	2-1
		3-2
徳島文理大学	29(2017)	2-1
富山国際大学	29(2017)	3-2
名古屋芸術大学	29(2017)	2-1
西九州大学	29(2017)	2-1
日本経済大学	29(2017)	3-3
		3-6
日本女子体育大学	29(2017)	1-2
羽衣国際大学	29(2017)	2-1
		3-1
平安女学院大学	29(2017)	3-1
		3-3
		3-3
		3-4
保健医療経営大学	29(2017)	2-1
		3-6
八洲学園大学	29(2017)	2-1
		3-3
		3-4
稚内北星学園大学	29(2017)	2-1
		3-6
京都美術工芸大学	30(2018)	4-1
群馬パース大学	30(2018)	4-1
		4-1
		5-3
サイバー大学	1(2019)	4-1

※は改善報告の内容に該当する基準項目

短期大学

(短期大学名 五十音順)

短期大学名	認証評価年度	基準項目※
福岡こども短期大学	29(2017)	3-6

※は改善報告の内容に該当する基準項目